



2025 年 9 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社REVOLUTION  
代表者名 代表取締役社長 砂川 優太郎  
(コード番号 8894 東証スタンダード)  
問合せ先 代表取締役社長 砂川 優太郎  
(TEL. 03-6627-3487)

**臨時株主総会、普通株主様による種類株主総会及びA種種類株主様による種類株主総会の開催  
並びに目的事項の決定に関するお知らせ**

当社は、2025 年 8 月 7 日付開示資料「臨時株主総会、普通株主による種類株主総会及びA種種類株主による種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」において、2025 年 8 月 31 日を基準日と定め、臨時株主総会、普通株主様による種類株主総会及びA種種類株主様による種類株主総会を開催する旨をお知らせしておりましたが、本日開催の取締役会において、開催及び目的事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 開催日時及び場所

- (1) 日時 2025 年 10 月 23 日（木曜日）午前 9 時 30 分  
(2) 場所 東京都千代田区平河町 2 丁目 6 番 4 号 海運ビル 2 階ホール

2. 目的事項

(臨時株主総会)

- 決議事項 第 1 号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件  
第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1 名選任の件  
第 3 号議案 監査等委員である取締役 1 名選任の件  
第 4 号議案 定款一部変更の件

(普通株主様による種類株主総会及びA種種類株主様による種類株主総会)

- 決議事項 議 案 定款一部変更の件

3. 資本金及び資本準備金の額の減少の件

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

当社は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保する目的として、会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えをするものであります。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金及び資本準備金の額

資本金の額 299,416,204 円を 199,416,204 円減少して、100,000,000 円とし、資本準備金の額 16,253,967,933 円を 16,253,967,933 円減少して、0 円とします。

また、当社が発行している新株予約権の全部又は一部が、資本金及び資本準備金の額の減少の効力を生ずる日までに行使された場合には、当該権利行使に伴う株式発行により増加する資本金及び資本準備金の額と同額分を合わせて減少いたします。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたします。資本金及び資本準備金の減少額は、全額その他資本剰余金に振り替えます。なお、本議案は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数に変動はなく、株主の皆さまの所有株式数や1株当たり純資産額に影響が生じることはありません。

3. 資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2025年10月31日

4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件

当社のガバナンスの強化等を目的として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を増員することとし、1名の選任をお願いするものであります。

なお、当社は、2025年8月7日付開示資料「指名委員会の委員選任に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、指名委員会を設置しております。本議案については、指名委員会での協議、検討を経た上で、監査等委員会から、全ての候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式<br>の 数 | 当社との<br>特 別 の<br>利害関係 |
|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|-----------------------|
| すずき とおる<br>鈴 木 亨<br>(1957年6月28日) | 1992年4月 検事任官、東京地検検事<br>1999年4月 東京地検特捜部検事<br>2002年4月 公正取引委員会事務総局官房付兼審査局付検事<br>2004年4月 名古屋地検特捜部検事<br>2007年4月 法務総合研究所研究部研究官<br>2009年8月 那覇地検次席検事<br>2012年7月 横浜地検特別刑事部長<br>2014年4月 名古屋地検交通部長<br>2016年4月 東京高検公安部検事<br>2016年12月 公証人<br>2022年12月 弁護士登録（現任） | —                   | —                     |

（注） 1. 候補者は新任の取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者であります。

2. 鈴木亨氏は、社外取締役候補者であります。

3. 鈴木亨氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割については、検事及び弁護士としての専門的な知識や経験を有しており、的確かつ冷静な経営判断を下せる人物であると判断しております。

4. 当社は、鈴木亨氏が選任された場合には、同氏と法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定です。

（補足） 1. 2025年7月31日付開示資料「第三者委員会調査報告書受領に伴う対応および再発防止策のお知らせ」において、「これまで当社の事業運営に貢献してきた当社の筆頭株主である合同会社F〇1の代表社員の美山俊氏を取締役として選任する予定であり、美山俊氏は、取締役としての法的な権限と責任をもって当社経営に主体的に関与していく方針であります。」と記載しております。美山俊氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）選任に関する議案については、しかるべき時期で検討しております。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2026年1月に開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

5. 監査等委員である取締役1名選任の件

本臨時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役の松丸三枝子氏は辞任により退任いたします。  
つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、当社は、2025年8月7日付開示資料「指名委員会の委員選任に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、指名委員会を設置しております。本議案に関しましては、指名委員会での協議、検討を経た上で、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                    | 所有する<br>当社株式<br>の 数 | 当社との<br>特 別 の<br>利害関係 |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|-----------------------|
| なかじま ようう<br>中島 陽有<br>(1980年5月14日) | 2006年12月 みすず監査法人<br>2007年7月 新日本監査法人<br>2016年10月 みそうパートナーズ株式会社<br>2021年5月 株式会社プロレド・パートナーズ<br>2024年12月 中島陽有公認会計士事務所（現任） | —                   | —                     |

- (注) 1. 候補者は新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 中島陽有氏は、社外取締役候補者であり、同氏が選任された場合には、独立役員として届け出る予定であります。
3. 中島陽有氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割、独立性については、公認会計士としての専門的な知識や経験を有しており、業務執行に対する独立した立場から監査等委員としての役割、責務を果たすために適切な人物であると判断しております。
4. 当社は、中島陽有氏が選任された場合には、同氏と法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定です。

6. 定款一部変更の件

1. 定款変更の理由

今後の資金調達を含めた資本政策の柔軟性及び機動性を確保するためとなります。

また、本議案は会社法第322条第1項第1号に定める定款変更となりますので、本臨時株主総会によるご承認に加えて、普通株主様による種類株主総会、及びA種種類株主様による種類株主総会において承認されることが条件となります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                                                         | 変更案                                                                                                                                          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第 6 条 当社の発行可能株式総数は <u>250,000,000</u> 株とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、それぞれ、次のとおりとする。<br>普通株式 <u>250,000,000</u> 株<br>A種種類株式 4,650,000 株 | (発行可能株式総数)<br>第 6 条 当社の発行可能株式総数は <u>468,500,000</u> 株とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、それぞれ、次のとおりとする。<br>普通株式 <u>468,500,000</u> 株<br>A種種類株式 4,650,000 株 |

以 上